

入院費支払保証制度変更のお知らせ

(令和7年9月1日より変更)

当院ではこれまで、入院される患者さんに対し「連帯保証人」のご提出をお願いしておりましたが、社会的事情の変化により、ご家族や親族による保証が困難な状況が増えていることを受け、令和7年9月1日より、入院費支払保証の方法を以下のとおり改定いたします。

患者さんおよびご家族の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、より多様なご事情に配慮した柔軟な対応を目的としておりますので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

● 改定後の保証方法（いずれか 1 つを選択いただきます）

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 連帯保証人を立てて頂く | <u>連帯保証人の公的身分証明書の写しの提出が必要</u> |
| 2. クレジットカード決済による預り金 | <u>入院時に5万円(特別室入室・無痛分娩時は10万円)</u> |
| 3. 現金による預り金のご提出 | <u>入院時に5万円(特別室入室・無痛分娩時は10万円)</u> |

● 変更実施日: 令和7年9月1日

● 対象: 令和7年9月1日以降に入院される全ての患者さん

制度の詳細につきましては、総合受付窓口や財務管理係にてご案内いたしますので、ご不明な点がございましたらお気軽にお尋ねください。

佐賀病院 院長

入院費支払保証のご案内

入院時には入院費の支払保証が必要となります

以下の3つからご希望の保証を選んでいただき、原則として**入院時まで必要書類等をご準備ください**

連帯保証人(※1)の記入による保証

クレジットカード(※2、3)による保証

入院保証金(預り金)による保証

入院時に1階総合案内(時間外・休日は時間外受付)へご提出いただくもの

- 入院申込書
- 身元引受書兼診療費等支払保証書
 - ・連帯保証人の記入が必要です
 - ・連帯保証人欄は連帯保証人ご本人がご記入ください
- 連帯保証人の身分証明書の写し

運転免許証
マイナンバーカード(表面のみ)
在留カード・特別永住者証明書

等

- 入院申込書
- 身元引受書兼診療費等支払保証書
(連帯保証人の記入は不要です)
- クレジットカード支払いによる入院保証金
入院保証金 **5万円**
特別室に入室又は無痛分娩される場合は**10万円**

- 入院申込書
- 身元引受書兼診療費等支払保証書
(連帯保証人の記入は不要です)
- 入院保証金(現金**5万円**)
特別室に入室又は無痛分娩される場合は**10万円**

注意事項

- ・入院保証金は退院時に1階会計窓口で、退院時請求分の入院費と精算します
- ・精算は1階会計窓口(平日8時30分～17時)上記以外の時間は時間外受付での対応となります
- ・清算後の不足分は現金またはクレジットカード等でお支払いをお願いします
- ・清算後、保証金額に満たない場合は、現金又は振込による対応となります
振込返金の場合、返金まで1～2ヶ月程度のお時間を頂きます

※1 連帯保証人とは

- ①支払者とは**別世帯の方**
 - ②独立として**生計を営んでいる成年者**
 - ③**支払能力のある**身元確実な方
 - ④**極度額を上限**として入院に係る費用の支払が可能なる方
- ①～④をすべて満たす方になります

連帯保証人が遠方の場合は、郵送による提出も出来ますので、窓口に出してください

※2 クレジットカードは身元引受書兼診療費等支払保証書の「支払義務者」名義のクレジットカードに限ります

※3 未成年者のクレジットカードは保証に出来ません

入院費のお支払いについて

支払保証に関わらず、入院費は毎月の定期請求時および退院時に1階支払い窓口または自動精算機でお支払いください

(クレジットカードによる保証は自動引き落としではありません)